

地域振興・経済活動の拠点化を目指す

道の駅基本計画策定に着手



道の駅建設候補地である国道289号と国道252号の結節点で交通量が多く見込める只見駅周辺

はじめに

本町を取り巻く環境は、JR只見線の再開通や国道289号の全線開通等によって、人やモノの流れが大きく変わることが想定されます。

現在の試算では、国道289号の全線開通により役場駅前庁舎前で一日当たり2,900台以上の車両通行が見込まれ、交流人口の拡大等が期待されます。

本町の魅力的な素材を活かすとともに、社会環境の変化を起爆剤とし、道の駅の整備を進める「道の駅基本計画」を策定します。

道の駅とは

長距離ドライブの増加等により、「安全で快適な道路交通環境の提供」と「地域振興に寄与」を目的に次の3つの機能を併せ持つ、「国土交通省が登録した休憩施設です。

①「休憩機能」：24時間無料で利用できる駐車場、トイレなどの機能

②「情報発信機能」：道路情報、観光情報等の発信機能

③「地域連携機能」：文化教養施設や観光レク

リエーション施設など地域活力作りのための機能

多くの道の駅では、地域の特色を活かした物販などで観光客へおもてなしを提供したり、地域の憩いの場として活用されています。

道の駅整備の基本方針

道の駅の導入、機能や施設の検討にあたり、次の2つのコンセプトと4つの基本方針の実現に向けて基本計画の検討に取り組んでいきます。

〔コンセプト〕

①地域資源を活かした観光交流の拠点を目指す

②地場産品を活かした地域振興の拠点を旨す

〔基本方針〕

①只見町の雪に耐えうる機能と美しい自然景観に最大限配慮したデザイン

②道の駅を通じた伝統文化の振興

③JR只見線のPRと連携

④地場産品の振興

これらを基に、只見町の雄大な自然環境や豊

全体スケジュール

基本構想

- ・道の駅の設備や機能の方向性を決めます。



基本計画の策定

- ・基本構想に基づき、より具体的なデザイン、運営方法等を検討します。基本計画の策定には、町民の代表者や専門家の意見を頂きながら進めていく予定です。計画策定に必要な情報を収集するために担当者等が地域に入り、ご意見を頂きます。



基本設計及び実施設計の作成

- ・基本計画を基に施設の具体的な設計を作成します。



法令に基づく調査等

- ・関係法令に基づいた施設建設に必要な調査を実施します。



工事開始



(道の駅整備イメージ図:国土交通省ホームページより引用)

かな生活文化のほか、国内外に多くのファンを有するJR只見線を最大限活用していけるよう検討を進めます。

基本計画で決めること

① 休憩施設・飲食施設のあり方

気軽に休憩できるような休憩施設、只見の地場産品・食材を積極的に提供できるような飲食施設を検討します。

② 観光情報等の情報提供方法

道の駅を訪れた人々に観光・イベント情報などを分かりやすく発信し、道の駅から町内への観光誘客を図る方法について検討します。

③ 農産物や加工品等の集荷・販売方法

地元農産物の消費拡大や産地育成・振興につながる集荷・販売方法を検討します。

④ 管理運営計画

道の駅は公共公益事業と収益事業を併せ持つ施設であり、両方を維持管理、持続していける体制を構築することが必要です。地域資源を活かし、基本方針を達成するための効果的な管理運営を実現するために運営体制などの検討をします。

⑤ 既存施設のあり方等

只見駅前周辺への道の駅の整備にあたり、近隣の公共的施設などの管理運営についても検討します。

道の駅の実現に向けて

道の駅設置に向けた基本構想の説明会等を計画していましたが、新型コロナウイルス感染予防の観点から開催を見送りました。町のホームページ及び役場駅前庁舎、朝日・明和振興センターに「只見町『道の駅』基本構想」を設置しておりますので、ご覧ください。

町民や町外の方々から求められる道の駅とするため、皆様からのご意見をお待ちしております。

お問い合わせ

観光交流推進室(只見町観光商工課内)

電話 0241-82-5240

FAX 0241-82-5235

メール suishin@town.tadami.lg.jp